いい町　利根町　あなた待ち

TONE 11

Nov. 2026
No. 752

広報とね



「おいしい」でつながる、人とまち。

― 50代から始めた、夫婦二人三脚の中華まんづくり ―

シリーズまち・ひと・しごと# 82　Tあんど Mカンパニー　ひなたぼっこ

富山（とみやま）　哲次（てつじ）さん（左）　美和子（みわこ）さん（右）

いい町　利根町　あなた待ち

TONE

広報とね　2026年11月号



～利根町百景～

黄金色に輝く稲穂と、収穫を担うコンバインを捉えた一枚。中谷地区に移住し、新規就農した方から提供いただきました。

豊かな水と大地に育まれた利根町のお米は、町を代表する農産物の一つ。秋を迎えると、町のあちこちで稲刈りが始まり、収穫されたばかりの新米が食卓を彩ります。

黄金色に染まった田んぼが広がる風景は、利根町の秋を象徴する景色の一つです。実りへの喜びが詰まった一枚が、今年もおいしい新米の季節がやってきたことを感じさせてくれます。

豊かな実りを支える農家の皆さんに感謝しながら、秋の恵みを味わいましょう。

撮影場所：利根町中谷地区

情報をお寄せください

広報とね「利根町百景」は、読者の皆さまより寄せられた情報をご紹介するコーナーです。利根町で見つけた美しい景色、珍百景、新百景など、利根町の魅力となる身近な情報を写真付きでお寄せください。

【応募方法】

写真および紹介文（250 字程度）をメールで下記まで送付してください。

総務課秘書広聴係　kouhou@town.tone.lg.jp



今月の表紙

表紙の写真は、50 代から新たな一歩を踏み出し、手作り中華まんの店「ひなたぼっこ」を営む富山哲次（とみやまてつじ）さん・美和子（みわこ）さんご夫妻です。今回のシリーズ「まち・ひと・しごと」では、利根町への移住から起業までの歩み、中華まんづくりへのこだわり、そして「おいしい」を通じて広がる人とのつながりについて、お話を伺いました。

もくじ -contents-

広報とね　2026年11月号

2	利根町百景／もくじ
3	シリーズまち・ひと・しごと　＃ 82 T あんど M カンパニー　ひなたぼっこ 富山（とみやま）　哲次（てつじ）さん、美和子（みわこ）さん
6	まちの話題 PHOTO NEWS
8	令和９年４月１日から下水道使用料を改定します
10	茨城県議会議員一般選挙
12	暮らしの情報欄
15	町長への手紙
17	ぼうさい掲示板
18	お知らせ　-TONE Information-
24	男女共同参画ってなあに？ Part151
25	こんにちは！★生活環境課です ／認知症地域支援推進員のつぶやき　No.99
26	日本ウェルネススポーツ大学通信 ／フリフリグッパー体操／ HELLO! 多文化共生 Vol.18 ／とねワイワイくらぶ
28	地域おこし協力隊通信
30	保健福祉センターだより
32	こんにちは‼ とね子育て支援センターです ／わが家のアイドル写真館
33	図書館へ行こう

UD FONT

利根町公式 SNS は
こちらの二次元コードをスキャン



T あんど M カンパニー　ひなたぼっこ

富山（とみやま）　哲次（てつじ）さん（54歳／右）
美和子（みわこ）さん（53歳／左）

- 利根町布川在住
- 夫婦二人三脚で、50代から飲食業に挑戦
- キッチンカーと店舗で営業中
- 「シン・いばらきメシ総選挙」に、利根町代表グルメとして出店

利根ニュータウン商店会の一画に、せいろから立ちのぼる白い湯気と、中華まんの食欲をそそる香りが広がります。

今年7月、チャレンジショップ「とねまち0→1 BASE（ゼロワンベース）」にオープンした「ひなたぼっこ」は、店主の富山（とみやま）哲次（てつじ）さんと妻の美和子（みわこ）さんが営む手作り中華まんのお店です。

二人が中華まんの店を始めたのは、50代になってから。利根町への移住をきっかけに、これまでの仕事や経験を生かして、新しい一歩を踏み出しました。

今月の「シリーズまち・ひと・しごと」は、富山さんご夫妻の中華まんづくりへのこだわりや、起業を決断するまでの道のり、そして地域の人たちに愛される店を目指す二人の思いをご紹介します。

利根町で始まった新しい暮らし

二人が利根町へ引っ越してきたのは、令和3年11月のこと。結婚当初はつくば市に住んでいましたが、哲次さんが千葉ニュータウンへ通勤していたため、もっと通いやすい場所を探していました。そんなとき、不動産屋から紹介されたのが、現在住んでいる布川の家でした。

リフォームしたばかりの中古戸建てで、土地も広く、趣味の車を3～4台停めることができ、栄橋を渡れば千葉ニュータウンにすぐ行けることが決め手となり、利根町で暮らすことを決意しました。

住み始めてすぐ、近所の人たちがいろいろと親切に教えてくれたことで、「優しい人が多い町だな」と感じたという哲次さん。

美和子さんも、つくば市にいた頃にはほとんどなかった近所付き合いを経験するようになりました。家を空けていても周りの人が気にかけて見ていてくれるなど、温かい人が多い町だと感じたそうです。

好きなことを仕事にしたい

哲次さんは、若い頃にSE（システムエンジニア）として働いた後、出身地の北海道で約4年間、中華まんなどの製造・販売に携わった経験があります。その後、再びSEの仕事に就き、美和子さんと結婚。つくば市で暮らした後、利根町へ移住しました。

50代になり、定年後の働き方を考えるようになると、これまでの経験を生かし、好きなことを仕事にしたいという思いが強くなりました。そこで、副業として中華まんの製造・販売を始め、テントでの出店からキッチンカーへと活動を広げていきました。

しかし、SEの仕事は忙しく、夜遅くまで働いた後に、睡眠時間を削って仕込みをし、また仕事に向かうという生活が続き、ついには体を壊してしまったといいます。このまま二つの仕事を続けることは難しい。そんなとき、利根町のチャレンジショップを借りられることが決まり、SEを辞めて中華まんの製造・販売に専念することを決めました。

もちろん不安はありましたが、美和子さんから「まあ、何とかなるでしょ。やっちゃえば？」と背中を押されたことで決断しました。「清水の舞台から飛び降りるような気持ちでしたね（笑）」と、哲次さんは当時を振り返ります。

おいしいと笑顔が集まる、まちの「ひなたぼっこ」に。



ひなたぼっこ丼

パオにゃん


1


2


3


4

1.中華街でも使用されているこだわりの蒸し器を使用。2.中華まんの生地はすべて手ごねで、その日の気温や湿度にも気を配りながら、丹精込めて仕込んでいる。
3.中華まんだけでなく、国産豚にこだわったシュウマイも人気。常連客からは「ここのシュウマイを食べたら、もう他の店では食べられない」との声も。
4.ひなたぼっこ丼定食・焼肉定食・シュウマイ定食など、定食ランチメニューも充実。（写真はひなたぼっこ丼定食）

テント販売からキッチンカー、そして実店舗へ

「ひなたぼっこ」の歩みは、令和6年1月、テントでの出店から始まりました。同年12月からはキッチンカーでの販売をスタート。その後、今年7月に「とねまち0→1BASE」に実店舗をオープンしました。

実店舗での開業に向けて、二人は利根町の起業塾にも参加しました。出店に必要なことを学び、保健所の許可を取るなど、一つひとつ準備を進めていきました。たくさんの人に支えてもらいながら、少しずつ歩みを進め、現在の「ひなたぼっこ」につながっています。

実際に店を始めてみて、哲次さんが特にうれしいと感じているのは、お客さんから直接「おいしい」と言ってもらえることだそうです。SEの仕事では、パソコンに向かって仕事をし、誰かの反応を直接目にする機会はほとんどありませんでした。

しかし、今は目の前のお客さんから反応が返ってきます。人とつながりながら仕事をしているという実感があります。自分たちの店を持てたことも大きく、大変なことはありながらも、「やってみてよかった」と感じているそうです。また、美和子さんから見ても、哲次さんの変化は大きいようです。店を始めたばかりの頃、哲次さんの「いらっしゃいませ」は蚊の鳴くような声だったそうですが、今では堂々と店を仕切るようになったとのこと。SEをしていた頃と比べて表情も全く異なり、毎日楽しそうに仕事をしている姿を見ると、思い切って挑戦してよかったと感じるそうです。

生地も餡も、納得できる味を追求します

中華まんづくりで哲次さんが特にこだわっているのは生地です。「ひなたぼっこ」の中華まんは、生地から手作りしています。

強力粉と薄力粉の配合を何度も試し、パンのようなふわふわ、もちもちした食感と、ほのかな甘みが出るようにしています。冷めてもおいしい生地を目指し、夏と冬では水分量やイーストの発酵時間を変えるなど、毎日、生地の状態を見ながら調整しているそうです。

中に包む餡も、一般的な中華まんとは少し異なります。豚肉、タケノコ、チンゲンサイ、ネギ、干しシイタケなどを特製のタレで一度しっかり炒め、とろみのある中華餡にしてから、生地で包んで蒸します。蒸したときに、餡が皮にじゅわっと絡むことで、おいしさが引き立ちます。

肉と野菜は茨城県産のものを使っており、特に肉は、中華まんや角煮に欠かせない素材なので、脂身に甘みがあり、肉質が良い物を選んでいます。また、タケノコを自分で掘りに行くこともあるそうで、そのこだわりがうかがえます。

お店から少しずつ広がる、「ひなたぼっこ」の輪

「ひなたぼっこ」は、平日は「とねまち0→1BASE」の店舗で営業しています。中華まんだけでなく、どんぶりや定食、シュウマイなどのランチメニューも用意しています。土日はキッチンカーで県内外のイベントに出店することが多く、イベント

シン・いばらきメシ総選挙2026への挑戦!!



「シン・いばらきメシ総選挙」は、茨城の食材や食文化を生かした、新しいご当地グルメを発掘・発信するイベントで、10月10日から12日まで水戸市で開催されました。利根町からは、一般料理部門でひなたぼっこが「茨城スタミナラーメンまん」、スイーツ部門でママとこ café が「ころっとね～焼き芋香るカリッとスイーツ～」で参加し、3日間を戦い抜きました。





「茨城スタミナラーメンまん」は、どのように誕生したのですか？

哲次さん　最初は「みそラーメンまん」を開発したのですが、フードコーディネーターの方から「もっと茨城らしさが欲しい」とアドバイスをいただき、茨城のご当地グルメ「スタミナラーメン」を中華まんにすることにしました。試行錯誤を重ね、完成まで4カ月以上かかりました。

美和子さん　自慢の豚の角煮を使った甘辛い餡に、ニンニクと生姜を効かせ、素焼きしたカボチャをトッピング。辛さを抑え、子どもから大人までみんなに楽しんでもらえる味に仕上げました。

3日間のイベント出店を終えて、いかがでしたか？

美和子さん　とにかくホッとしました！3日間で、用意した1,200個を完売できて、1日ごとの販売目標もすべて超えることができました。「おいしかったよ」と声をかけてくださる方もいて、本当に頑張ってよかったです！

哲次さん　何事もなく無事に終えられてよかったです。別のお店のスタミナラーメンと食べ比べに来てくださる方もいましたし、3日間連続で買いに来てくださる方もいて、気に入っていただけたのかな、とうれしく思いました。




茨城スタミナラーメンまん

に向けて日々仕込みをしているそうです。

店舗での営業とイベント出店を両立するのは大変ですが、さまざまな場所で「ひなたぼっこ」を知ってもらえる機会になっています。今年で二度目の出店となった、利根町民納涼花火大会では、キッチンカーに長い行列ができ、たくさん用意した中華まんは完売しました。

「利根町の皆さんにも、少しずつ『ひなたぼっこ』を知ってもらえてうれしく思っています」美和子さんは、そう話します。

誰もが気軽に立ち寄れる「憩いの場」へ

二人が目指しているのは、単に飲食をするだけの店ではありません。

まずは「ひなたぼっこ」という店をもっと多くの人に知ってもらい、気軽に足を運んでもらえる店にしていきたい。そして、応援してくれている人たちの期待に応えられるよう、これからもおいしい中華まんや料理を提供していきたいと考えています。

その先に思い描いているのが、町民の皆さんが気軽に立ち寄り、たわいもない話をしながら、和気あいあいと過ごせる「憩いの場」です。近所の人たちが集まって雑談をしたり、世代を問わず、ふらっと立ち寄ったりできる場所にしたいといいます。

余裕ができれば、町の子どもたちと一緒に中華まんやシュウマイを作る体験教室も開きたいそうです。

地域の皆さんに親しんでもらえる店を、少しずつつくっていく。そんな二人の思いが、「ひなたぼっこ」という店のこれからにつながっています。

夫婦二人三脚で「ひなたぼっこ」を営む富山さんご夫妻。今年は新商品の開発にも挑戦し、「シン・いばらきメシ総選挙」には利根町代表として出場しました。

50代から始めた新しい仕事は、テントでの出店からキッチンカー、そして実店舗へと、一歩ずつ形になってきました。夫婦で力を合わせながら、「ひなたぼっこ」がどんな店へと成長していくのか。利根町に生まれた新たな店のこれからが楽しみです。皆さんもぜひ、「ひなたぼっこ」に足を運んでみてください。

T あんど M カンパニー　ひなたぼっこ

住　　所：利根町布川2115-105
　　利根ニュータウン商店会
　　とねまち0→1BASE 1階
営業時間：10：30～15：00
定 休 日：月・金曜日　※土・日曜日はキッチンカー出店が多いです





ひなたぼっこ メニュー

★肉まん・角煮まん
★パオにゃん
★あんまん
★シュウマイ
★ひなたぼっこ丼
★焼肉定食
★ひなたぼっこ丼定食
★シュウマイ定食
★各種ドリンク
★かき氷　など

※定食以外はテイクアウト可

利根町多文化共生フェスティバル



スピーチ発表者

10月3日、利根町文化センターで利根町多文化共生フェスティバルを開催しました。

午前の部では、外国籍住民による日本語スピーチ発表をはじめ、留学生によるダンスや若睦会による太鼓の演奏が披露されたほか、「とねりん音頭」を踊りました。留学生のダンスやとねりん音頭では、来場者の皆さまにもご参加いただき、会場は大いに盛り上がりました。また、地域おこし協力隊とボランティア協力者が調理したチキンカレー200食も大好評でした。午後の部では、日本語サロンやコネクとねなどの協力団体によるワークショップのほか、生け花や茶道などの日本文化体験を実施し、多くの方に楽しんでいただけました。

来場者からは、「スピーチに感動しました！応援しています！」「色々な体験があっておもしろかったです！」などの感想をいただきました。

ご来場いただいた皆さま、また、開催にご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。


とねりん音頭


歌「幸せなら手をたたこう」で締めくくり♪


ワークショップ


カレー配付

利根地固め唄保存会
サントリー地域文化賞贈呈式



9月30日、リーガロイヤルホテル大阪にて、第48回サントリー地域文化賞贈呈式が行われ、同賞を受賞した利根地固め唄保存会の石山肖子（いしやましょうこ）会長と和田裕行（わだひろゆき）副会長が出席しました。

サントリー地域文化賞は、地域文化の発展に貢献した団体または個人を顕彰するもので、利根川の治水工事の際に作業員たちが歌っていた仕事唄「利根地固め唄」の収集・保存活動など、治水の歴史を後世に伝え、防災教育に貢献している点が評価されました。

贈呈式では、公益財団法人サントリー文化財団鳥井信吾（とりいしんご）理事長から楯が授与されるとともに、地固め唄の概要の発表と唄の披露が行われました。石山会長は、受賞の喜びとともに、「自分たちの力で地域をつくっていくという自治の精神を子どもたちと共有し、これからも利根地固め唄が継承されていくように頑張っていきたい」と語りました。

なお、今回の受賞に合わせて、利根地固め唄保存会の紹介動画が公開されていますので、ぜひご覧ください。

地固め唄保存会
紹介動画



利根地固め唄保存会会員募集中！

毎月第3金曜日の13：30に、生涯学習センターで定例会を開催しています。年齢・経験は問いません。地域の伝統芸能に興味のある方は、ぜひお気軽にご参加ください。活動内容は、利根町民活動情報サイト「とねっと」をご覧ください。

【問い合わせ】
利根地固め唄保存会事務局
利根町役場　生涯学習課　社会教育係　☎６８－２２１１　（内線422）

モルック講座開催



７月25日、９月12日および10月17日に、生涯学習センターで、町民を対象としたモルック講座を開催しました。

モルックはフィンランド発祥のニュースポーツで、木製の棒（モルック）を投げて数字の書かれたピン（スキットル）を倒して得点を競います。

当日は子どもから大人まで幅広い世代が参加し、講師から競技の流れの説明を受けたあと、参加者同士でゲームを楽しみました。

参加者からは、「ルールが簡単で楽しかった」などの声が寄せられました。

今後も多くの町民の皆さまがモルックを通じて楽しく交流できる機会を提供していきます。

君津市こども自然体験



８月18日から19日にかけて君津市で開催された自然体験交流事業に、利根小学校５・６年生45名が参加しました。

初日ははちみつ工房の見学から始まり、花の種類によってはちみつの味や香りが異なることを学びました。その後の川探検では、沢歩きや生き物探しを通じて自然に触れることができました。また、夜はモルック大会で大盛り上がり！異なる学年同士で交流を深めました。

２日目は薪を割って火をおこし、自分たちで発酵させた生地を使ってドラム缶でピザを焼くなど、君津市の自然を大満喫することができました。

金刀比羅神社奉納相撲大会

9月23日、布川の金刀比羅神社下の土俵で「金刀比羅神社奉納相撲大会」が開催されました。当日は、会場に集まった友人や保護者からの熱い声援を受け、子どもたちが大奮闘。一歩も譲らない膠着状態や、劇的な逆転劇が繰り広げられるなど、それぞれが持てる力を精いっぱいに出し切る姿に、会場は大いに盛り上がりました。



(左から)古賀　元気さん、工藤　元気さん、東　慶次郎さん

利根町民運動会



10 月 11 日、秋晴れのもと、第 52 回利根町民運動会が開催されました。今年は午前の部のみの開催となりましたが、「綱引き」や「玉入れ」、「リレー」など、子どもから大人まで楽しめるさまざまな競技が行われました。

各競技では、参加者が力いっぱい競技に取り組み、会場からは大きな声援や拍手が送られ、大いに盛り上がりました。また、小さなお子さまから高齢の方まで幅広い年齢層の方々にご参加いただき、世代を超えた交流の場となりました。ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。



協賛企業

(有)利根ショップかねたや・利根町商工会・(有)伊勢平材木店・(有)星保金物店・(有)エビハラ電器店・肉のながさわ・(有)猪瀬電機・酒のたかつや・野田米菓・パームツリー・JA水郷つくば　わかくさ支店・COFFEE HOUSEとむとむ利根店・魚信鮮魚店・坂田商店・(有)カーライフ岡野・池田スポーツ・増川建設(株)・倉沢印刷(株)（順不同）

下水道使用料改定の内容

「基本使用料＋従量使用料」の料金体系に変更し、併せて、従量使用料を、使用水量の増加に応じて単価が高くなる累進使用料制へ改めます。

現行・改定後の下水道使用料金表（1か月あたり・消費税抜き）

区　分	使用水量	現　行	改定後	差　額
基本使用料	一　律	な　し	1,100円	+1,100円
従量使用料（1㎥あたり）	～10㎥	120円	30円	△90円
	11㎥～20㎥		160円	+40円
	21㎥～50㎥		164円	+44円
	51㎥～		169円	+49円

新料金による下水道使用料計算方法

町では、経費抑制のために検針は２か月に一度行い、検針した２か月分の使用水量を均等に分割して１か月ごと（１か月目・２か月目）に算定し、２か月分の使用料をまとめて請求します。（算定する際に生じる水量の端数は「１か月目」に加算します。）

計算例　令和９年６月検針分（４月上旬～６月上旬）が 45㎥の場合

使用水量	使用月計量水量	基本使用料	従量使用料	小計	合計（税抜）	合計（税込）
45㎥	１か月目（４月使用）23㎥	1,100円	10㎥×　30円＝　300円 10㎥×160円＝1,600円 3㎥×164円＝　492円 小計　2,392円	3,492円	6,820円	7,502円
	２か月目（５月使用）22㎥	1,100円	10㎥×　30円＝　300円 10㎥×160円＝1,600円 2㎥×164円＝　328円 小計　2,228円	3,328円		

下水道使用料早見表（2か月あたり・消費税込み）

使用水量	使用料	使用水量	使用料	使用水量	使用料	使用水量	使用料
0㎥	2,420円	16㎥	2,948円	32㎥	5,192円	48㎥	8,043円
1㎥	2,453円	17㎥	2,981円	33㎥	5,368円	49㎥	8,223円
2㎥	2,486円	18㎥	3,014円	34㎥	5,544円	50㎥	8,404円
3㎥	2,519円	19㎥	3,047円	35㎥	5,720円	51㎥	8,584円
4㎥	2,552円	20㎥	3,080円	36㎥	5,896円	52㎥	8,764円
5㎥	2,585円	21㎥	3,256円	37㎥	6,072円	53㎥	8,945円
6㎥	2,618円	22㎥	3,432円	38㎥	6,248円	54㎥	9,125円
7㎥	2,651円	23㎥	3,608円	39㎥	6,424円	55㎥	9,306円
8㎥	2,684円	24㎥	3,784円	40㎥	6,600円	56㎥	9,486円
9㎥	2,717円	25㎥	3,960円	41㎥	6,780円	57㎥	9,666円
10㎥	2,750円	26㎥	4,136円	42㎥	6,960円	58㎥	9,847円
11㎥	2,783円	27㎥	4,312円	43㎥	7,141円	59㎥	10,027円
12㎥	2,816円	28㎥	4,488円	44㎥	7,321円	60㎥	10,208円
13㎥	2,849円	29㎥	4,664円	45㎥	7,502円	61㎥	10,388円
14㎥	2,882円	30㎥	4,840円	46㎥	7,682円	62㎥	10,568円
15㎥	2,915円	31㎥	5,016円	47㎥	7,862円	63㎥	10,749円

※改定後の下水道使用料は令和９年６月検針分から適用されます。
※使用水量が 0㎥の場合は、基本使用料のみ請求されます。

●問い合わせ　生活環境課　下水道係　☎68－2211（内線235）
詳しくは町公式ホームページをご確認ください。

町公式ホームページ

令和9年4月1日から下水道使用料を改定します

町の下水道使用料は平成９年に改定して以来、約30年間据え置いてきました。しかし、施設の老朽化や物価上昇に伴う運営コストの増加などにより、今後、事業運営に必要な資金がさらに不足する見込みです。このため、安定的で持続可能な下水道事業の運営に必要な財源を確保するため、令和9年4月1日から下水道使用料を改定することになりました。

改定にあたっては、学識経験者と町民代表で組織される利根町下水道事業運営協議会で慎重に検討・審議を行い、令和８年９月利根町議会定例会において、下水道使用料の改定に関する条例改正案が可決されました。

下水道使用料を改定する背景

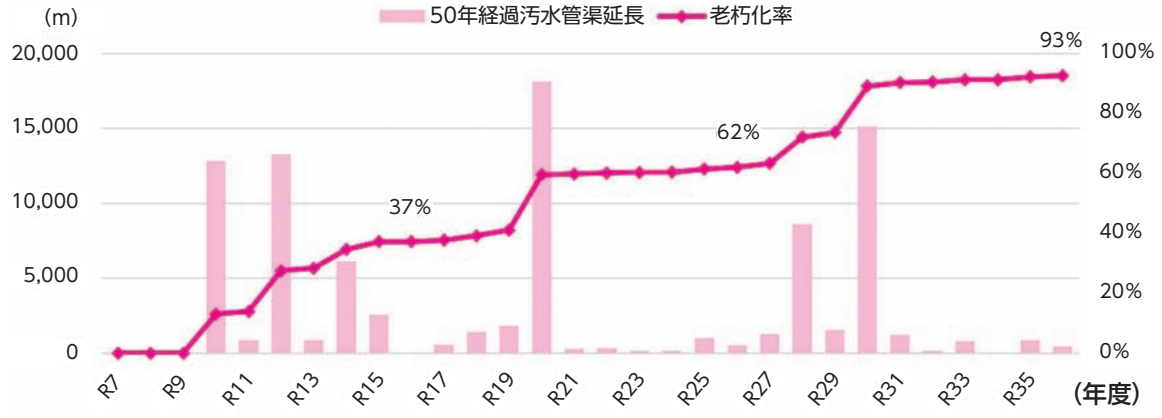
背景①　人口減少に伴う使用料収入の減少

町の人口は約30年後には半減する見通しです。人口減少に伴い水洗化人口も減少するため、下水道使用料収入も令和5年度の1億5,300万円から令和36年度には7,200万円と大幅に落ち込む見通しです。

背景②　下水道施設の老朽化と更新費用の急増

町の下水道事業は事業開始から約50年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。下水道管は長年の使用により腐食やひび割れなどの破損が生じやすく、機能低下や道路陥没など重大な事故につながる恐れがあります。したがって、今後は施設の維持管理だけでなく、老朽化に伴う計画的な改築や更新、自然災害などへの対策を進める必要があり、費用は急増する見込みです。

老朽化の推移



背景③　利根町下水道事業の財政状況

下水道事業は、経営に係る費用を事業の収入によって賄う独立採算制を原則としていますが、**下水道使用料だけでは費用の８割程度しか賄えていないため、一部を税金などで補填しています。**また、町の下水道資産の約半分（45.3%）は、住宅団地造成に伴い民間業者から無償譲渡された「受贈財産」であり、新設時の費用はかかっていないため、現在まで県内他市町村と比較して低い料金水準を維持してきました。しかし、今後の改築・更新は町の財源で賄う必要があるため、対策を講じなければ財源不足が発生する構造となっています。

背景④　茨城県内で唯一「基本使用料」がない料金体系からの変更

現在、茨城県内で唯一の基本使用料を設けない料金体系を採用していますが、本来は事業運営に必要な人件費や施設の維持管理費など、下水の使用水量にかかわらず発生する固定的な経費は「基本使用料」で賄う必要があります。

下水道使用料の算定根拠

現行の使用料体系で今後経営を続けた場合、使用料算定期間である令和9年度から令和13年度までの5年間で、約1億6,500万円が不足する見込みです。また、今後の更新費用の急増に対応するために、将来20年間で生じる見込みの財源不足額2億6,000万円を見据え、特定の世代へ負担が偏らないように、年間1,300万円の「資産維持費」を、算定期間の経費に平準化して計上しました。

利用者の皆さまにはご負担をおかけしますが、将来にわたり安定した下水道サービスを維持するための見直しとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

※公共下水道を使用している方のみで、浄化槽や汲み取りを利用している方には影響ありません。

▶第１投票所変更のお知らせ

利根町すこやか交流センターの閉館に伴い、今後施行の選挙より下記のとおり投票所が変更されます。

変更後の投票所	変更前の投票所
布川地区コミュニティセンター	旧利根町民すこやか交流センター

▶郵便などによる不在者投票の対象者

身体障害者手帳・戦傷病者手帳を持っている方で、一定の要件に該当する方および介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護 5」の方は、郵便などによる不在者投票をすることができます。

郵便などによる不在者投票をする際、「郵便等投票証明書」が必要です。

詳細については、利根町選挙管理委員会へお問い合わせください。

障がい名	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢、体幹	１級・２級	特別項症・第１項症・第２項症
移動機能の障害	１級・２級	—
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	１級・３級	特別項症・第１項症・第２項症・第３項症
肝臓	１級・２級・３級	特別項症・第１項症・第２項症・第３項症
免疫の障害	１級・２級・３級	—

介護保険の被保険者証	
要介護状態区分	要介護５

※郵便などによる不在者投票の対象者で、かつ下記の表に該当する方は、代理記載制度を利用できます。

障がい名	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
上肢、視覚	１級	特別項症から第２項症まで

▶選挙公報

選挙公報は、12月11日（金）までに新聞折り込みで配布するほか、利根町役場、利根町図書館、利根町文化センター、利根町生涯学習センター、利根町保健福祉センター、利根町健康増進等複合施設（とねふれあいプラザ）にも設置します。また、町公式ホームページからもご覧いただけます。

新聞未購読などの世帯の方で、選挙公報の郵送を希望する方は、利根町選挙管理委員会までご連絡ください。

▶開票

投票日当日の午後７時から、利根町役場１階イベントホールにて開票を行います。

▶投・開票速報

投・開票の速報および結果については、町公式ホームページに掲載します。

▶問い合わせ

利根町選挙管理委員会（役場総務課内）　☎68−2211（内線 316）



茨城県議会議員一般選挙

投票日：12月13日(日)　投票時間：7:00～18:00

▶利根町で投票できる方

投票できる方は、次の２つの要件にあてはまり、選挙人名簿に登録された方です。

①平成20年12月14日までに生まれた方
②令和８年９月３日以前から利根町に住民登録をされ、引き続き住民基本台帳に登録されている方

※１令和８年９月４日以降に県内の他市町村から利根町に転入された方は、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば前住所地で投票できますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。
※２令和８年９月４日以降に利根町から県内の他市町村に転出された方は、利根町の選挙人名簿に登録されていれば利根町で投票することができます。投票する際、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の提示が必要です。この証明書は、県内各市町村の住民票担当課において無料で発行されます。なお県外へ転出された方は投票できませんので、ご注意ください。

▶投票所入場券

投票所入場券は、１枚の封書に同一世帯６人まで連記（家族７人以上は２通）されていますので、ご本人の投票所入場券を切り離して投票所にお持ちください。万一、投票所入場券が届かない場合や紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

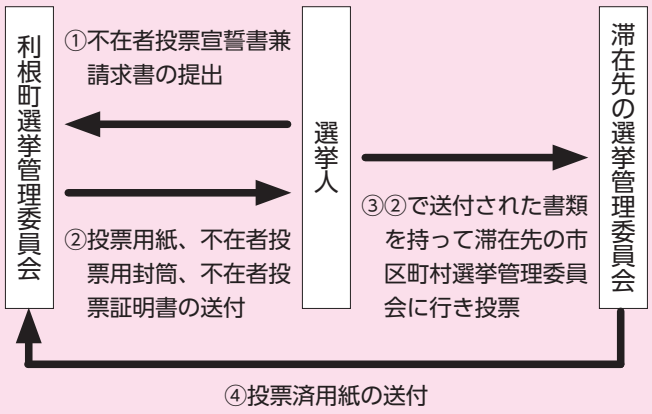
▶期日前投票

○ 期　間：12月5日（土）～12月12日（土）
○ 時　間：８：30～20：00
○ 場　所：利根町役場　１階 多目的ホール

▶不在者投票

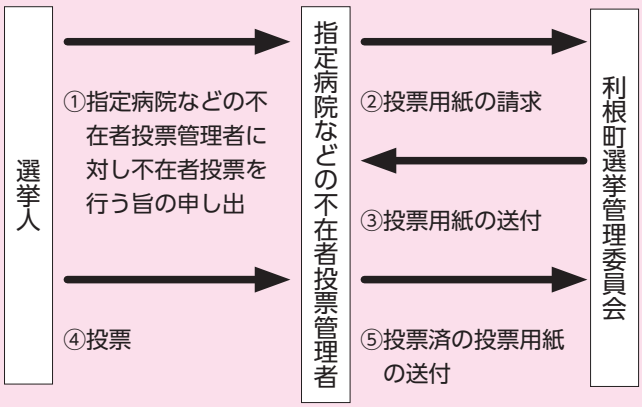
仕事や旅行などの長期の滞在などで投票日に投票できない方や、都道府県選挙管理委員会が指定する病院または老人ホームなどに入院・入所されている方は、事前に手続きをすることで不在者投票をすることができます。

●滞在先での不在者投票の手続き



※１不在者投票の手続きには日数がかかりますので、できるだけ早めに利根町選挙管理委員会にご連絡ください。
※２不在者投票の手続きに必要な様式は、町公式ホームページからダウンロードできます。

●指定病院または老人ホームなどでの不在者投票の手続き



※入院・入所している施設が不在者投票できる施設であれば、その施設で投票することができますので、入院・入所している施設にご確認ください。

令和9年度　児童クラブ入級児童募集

令和9年4月からの利根町放課後児童クラブ（学童保育）の入級児童を募集します。利用を希望する方は、募集要項を確認の上、お申し込みください。

なお、新1年生も4月1日から利用できます。

※学校が長期休暇中（夏休みなど）のみ利用を希望する方も今回お申し込みください。

【募集要項】

▼入級基準

令和9年度に利根小学校に在籍し、両親および同居する家族が自宅外勤務などにより、昼間（児童の授業終了時間帯）留守家庭となる児童

▼開級場所

・利根小学校児童クラブ（定員40名程度）
布川4230

・文児童クラブ（定員20名程度）
下曽根254

・文間児童クラブ（定員40名程度）
大房323-1

※文児童クラブ・文間児童クラブは、授業終了後、スクールバスでクラブまで送迎します。

※入級クラブは、各クラブの定員や児童の居住地区などにより決定します。

※定員に達した場合は入級できない場合があります。

▼開級時間

・授業終了後～午後6時30分

・授業休業日および土曜日は、午前8時～午後6時30分

※土曜日は利根小学校児童クラブに集約して開級します。

▼閉級日

日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、お盆（8月13日～15日）

※災害などで臨時休校となった場合は閉級となります。

▼利用料など

月額5000円（8月は夏休み期間のため7000円）

※2人目以降は半額です。

※別途、児童の傷害保険料（年額800円）やおやつ代が必要です。

▼申込書類配布

小学校の就学時健康診断の際に配布します。（子育て支援課でも配付します。）

※現在児童クラブを利用中の方には、クラブを通して配布します。

▼申込受付時間（期限厳守）

11月16日(月)～12月11日(金)
午前9時～午後4時
（土・日曜日、祝日を除く）

※12月2日(水)は、午後8時まで受け付けます。

▼受付場所

子育て支援課

▼問い合わせ

子育て支援課　子ども福祉係
☎68-2211（内線145）

奨学金返還支援補助金

令和9年1月4日(月)から申請を受け付けます！

町では、若年層の定住促進を図るため、奨学金の貸与を受けて大学などを卒業し、利根町に居住しながら就労している方（新卒者に限り、求職中の方も含む）の奨学金返還金の一部を支援する「利根町奨学金返還支援補助金」を交付します。

令和7年度から、対象者を既卒者（平成29年3月から令和7年3月までに大学などを卒業後、継続して利根町に居住し、就労している方）にも拡大しました。

▼申請期間

令和9年1月4日(月)～2月26日(金)
午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜日、祝日を除く）

▼補助金額・対象者

【パターン1】　上限20万円／年
新卒者、パターン1（左記フローチャート参照）として交付決定を受け、今年度も継続して申請する方など

【パターン2】　上限10万円／年
既卒者など

※左記フローチャートは、申請の目安に利用いただくものであり、補助金の交付を確約するものではありません。

※国家公務員・地方公務員・独立行政法人職員は対象外です。

奨学金の返還開始日から利根町で居住していることや町税を滞納していないことなどの要件があります。詳細は、町公式ホームページをご覧になるか、役場政策企画課までお問い合わせください。

▼問い合わせ　政策企画課　地域振興係
☎68-2211（内線332）
Eメール：chiiki@town.tone.lg.jp

町公式ホームページ

奨学金返還支援補助金フローチャート
（新規申請者用）

令和8年4月1日現在32歳未満（平成6年4月2日以降に生まれた）
→ いいえ → 制度対象外
→ はい

奨学金の返還を始めて利根町から転出していない（※）
→ いいえ → 制度対象外
→ はい

就職先が公務員以外である または 個人で事業や農業を営んでいる
→ いいえ → 制度対象外
→ はい

令和8年3月に大学などを卒業した
→ いいえ → パターン2に該当する可能性あり
→ はい

パターン1に該当する可能性あり

※利根町に住所があっても、居住していない場合や利根町から通勤していない場合は対象外です。

令和9年度　保育所など入所園児募集のお知らせ

入所を希望する場合は、入所基準を確認の上、お申し込みください。（他市町村の保育所などへの入所を希望する場合は、事前にご相談ください。）

なお、現在入所している場合は、令和９年度から継続入所確認手続きがオンライン申請となります。申請方法や案内などは保育所などを通じて配布します。

▶入所基準

保育所などへの入所希望児童の住所が利根町にあり、保護者または同居の家族全員が、右記のいずれかの要件に該当し、保育の必要があること。

※65歳以上の方はこの限りではありません。

1．就労している。（月64時間以上の就労）
2．母親が妊娠中または出産前後である。
（予定日前８週を含む月初めから後８週を含む月末まで）
3．保護者に疾病、心身の障がいがある。
4．親族の介護・看護をしている。
5．災害（火災・風水害・地震など）の復興にあたっている。
6．求職活動中である。（起業の準備を含む）
7．就学している。
8．社会的養護の観点から保育の実施が必要と認められる。
9．その他、上記に類する状況で児童の保育ができない。

▶申し込み

役場子育て支援課　子ども福祉係

※申請用紙は、役場子育て支援課および各保育所などで配布しています。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

▶受付期間

令和８年11月16日（月）～12月11日（金）　午前９時～午後４時
（土・日曜日、祝日は除く）

※ただし、12月２日（水）は午後８時まで受け付けます。なお、郵送による提出書類は受け付けません。

▶注意事項

・保育所などの入所は、公正な方法により選考を行っています。（利用調整基準表に基づき、点数の高い順に入所の決定を行っています。）
・入所児童が各保育所などの定員を超えた場合は、入所基準に該当しても入所できない場合があります。

▶町内にある福祉施設・教育施設

※掲載内容は令和８年11月現在のものです。内容は変更されることがありますので、必ず各保育所などにご確認ください。

施設区分	保育所	認定こども園			
		保育所型	幼保連携型	幼稚園型	
施設名	東文間保育園	文間保育園	布川保育園	利根二葉幼稚園	利根大和幼稚園
所在地	中谷1005-1	立木755	布川3003-2	羽根野850	布川2070
電話番号	☎68-2303	☎68-3194	☎68-3501	☎68-4633	☎68-3438
定員	ー	１号　15名	１号　10名	１号　10名	１号　15名
	２号　27名	２号　33名	２号　19名	２号　16名	２号　18名
	３号　23名	３号　27名	３号　16名	３号　９名	３号　12名
	合計50名	合計75名	合計45名	合計35名	合計45名
対象年齢	生後57日以上	生後６か月以上			生後11か月以上
開園時間	平日午前７時～午後７時	平日午前７時～午後７時	平日午前７時～午後７時	平日午前７時～午後6時	平日午前７時30分～午後6時
	土曜午前７時～午後６時	土曜午前７時～午後６時	土曜午前７時～午後６時	ー	ー

・１号認定…教育標準時間利用の満３歳以上の就学前の子ども（直接保育所などに申請してください。）
・２号認定…保育の必要性の認定を受ける満３歳以上の就学前の子ども
・３号認定…保育の必要性の認定を受ける満３歳未満の就学前の子ども

※詳細についてはご相談ください。

▶問い合わせ　子育て支援課　子ども福祉係　☎６８－２２１１（内線 142）

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、その年の1月1日から12月31日までの納付額全額が社会保険料控除の対象です。

控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

国民年金保険料の納付を証明するための書類として、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発送されますが、国民年金保険料を納付した時期によって発送時期が異なります。

送付された控除証明書は大切に保管し、年末調整や確定申告の際には必ず控除証明書（または領収証書）を添付してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会や、控除証明書を紛失した方は、本人のマイナンバーもしくは基礎年金番号をご用意の上、お問い合わせください。

※e-Taxで利用できる、控除証明書電子データの送付もしています。郵送よりも早く受け取ることができます。

※ご家族の国民年金保険料を支払っている場合も控除が受けられます。

▼発送時期

【1月1日から9月30日までの間に納付した方】

10月下旬から11月上旬にかけて順次発送

【10月1日から12月31日までの間に納付した方】

令和9年2月上旬から順次発送

▼問い合わせ

・ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004（ナビダイヤル）

☎03-6630-2525（050で始まる電話の場合）

月～金曜日　午前8時30分～午後7時

第2土曜日　午前9時30分～午後4時

※土・日曜日、祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用できません。



控除証明書電子データ送付サービス専用ページ

消費生活相談だより

訪問購入トラブルにご注意!!

年々、訪問購入に関する消費者トラブルが増え、特に年末になると多発する傾向があります。

訪問購入の業者から電話があり、来訪を承諾すると思わぬトラブルに遭う場合があります。

▼相談事例

◎電話で「リサイクルショップを開業したばかりで、お皿一枚でも良いので売ってほしい」と言われて来訪を承諾したが、「貴金属はないか」としつこく聞かれた。

◎電話で「被災して困っている人たちのために食器でも洋服でも良いから寄付してほしい」と言われた。役所からの電話と思い来訪を承諾したが、不安になった。

◎玄関先で売却をしつこく勧誘されて家に上げたが、長く居座られて、個人情報もいろいろ聞かれた。

◎来訪した買い取り業者に、強引に金の指輪を安く買い取られた。後悔して、翌々日、クーリング・オフしようとしたところ、もうよそに売ってしまったと言われた。

▼アドバイス

◎購入業者からの電話はすぐに切り、来訪は断りましょう。

◎突然訪問してきた購入業者は家に上げないようにしましょう。

◎家に上げたら帰ってもらうのは困難です。大きな物を売りたくて来訪してもらう場合は、3人以上で対応し、契約書を受け取りましょう。

◎不用品を売りたいときは、自分でショップに持ち込みましょう。

◎不審に思ったときは、消費生活相談窓口へご相談ください。

〈参考：国民生活センター・消費者庁〉

▼問い合わせ

①まち未来創造課　消費生活相談窓口

毎週月・水曜日

午前10時～正午、午後1時～5時

リモート相談もぜひご利用ください！

毎週火・木曜日（要予約）

☎68-2211（内線246）

②茨城県消費生活センター

平日と日曜日（日曜日は電話のみ）

午前9時～午後5時

（日曜日は4時まで）

☎029-225-6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）

土・日曜日、祝日

午前9時～午後4時

☎188（いやや！）

※近隣の他の市町村へのご相談はご遠慮ください。

「まちづくり」は
町民と行政のコミュニケーションから

「町長への手紙」で あなたのご意見・ご提案を お聞かせください!!

「町長への手紙」は、町民の皆さまの声を町政に反映させるためのものです。

広報紙を活用して町民の皆さまにお配りいたします。皆さまが、普段の生活の中で思っていること、お気づきのこと、町に取り組んでもらいたいこと、改善してほしいこと、お住まいの地域の課題や展望など、町づくりに関するご意見・ご提案をお寄せください。

お寄せいただいたご意見の全てを、すぐに実行というわけにはいきませんが、皆さまと共に考え、共に研究し、できる限り町政に反映してまいります。

※ご意見は、下の用紙の裏面に記載してください。

また、必ずご住所、お名前、電話番号を明記の上、お送りくださいますようお願いいたします。匿名やペンネーム、誤った記載の場合、回答や公表はいたしません。また、内容によっては、回答までに時間がかかる場合がございますので、あらかじめご了承願います。

▼問い合わせ
総務課　秘書広聴係
☎68-2211（内線319）

〒301-8790

利根町大字布川841番地1

利根町長　行

（総務課　秘書広聴係扱い）

（切手をはらずにこのまま投かんしてください）

差出有効期間
令和9年3月
31日まで

龍ケ崎局承認
287

料金受取人払郵便

「町長への手紙」の使い方

・町長への手紙は、切手不要の便せん（封筒）になっています。
・用紙をキリトリ線で切り離し、「のりしろ」の部分にのりを付け、記入いただいたご意見が内側になるよう二つに折って貼り合わせてください。切手を貼らずに郵便ポストへ投函してください。
・この便せんは、令和9年3月31日㈬まで使用できます。

▼回答できない事例

ご意見などの内容が、次に該当する場合は、回答できないことがあります。

・内容、趣旨が不明なもの
・特定の個人や団体をひぼう中傷するもの
・営利を目的としていることが明らかなもの
・公序良俗に反するもの
・架空名義や第三者へのなりすましと判明したもの
・町が担当する事務でないもの
・その他、町が不適当と認めたもの

▼公開基準

町民の皆さまとの「協働のまちづくり」の推進と開かれた町政の実現を目指すため、町長への手紙とそれに対する回答を公開しています。公開の対象とするものは、町長への手紙のうち、町が文書で回答し、差出人より公開を承諾する旨の意思表示がされているものです。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

・個人が特定されるもの
・すでに公開されているものとおおむね同一の内容または類似しているもの
・その他、公開の目的に適さないと判断したもの

キリトリ

のりしろ

題　名
この線に沿って内側に折り畳んでください。
〒 ご住所　　性　別 年　齢
（ふりがな） お　名　前　　電話番号 （日中連絡のとれる）
本意見の回答を　□ 希望する　□ 希望しない　※回答を希望する場合、ご住所、お名前、電話番号を必ずご記載ください。

町全体の課題として共有していくため、町公式ホームページなどで公開することを □ 承諾する □ 承諾しない
※チェックがない場合は、承諾しないものとして扱います。

のりしろ

のりしろ

町からの情報、どうやって受け取っていますか？

「知らなかった」をなくすために

利根町行政アプリをご利用ください！

町では，災害時の避難情報をはじめ，町からのお知らせや防災に関する情報を，さまざまな方法で発信しています。防災行政無線を聞き逃してしまったときや，外出先で防災情報を確認したいときなどに便利なのが「利根町行政アプリ」です。
スマートフォンにアプリを入れておけば，いつでも・どこでも，町からの情報を確認することができます。



利根町行政アプリなら町の情報をまとめて確認できます！

1 防災行政無線の放送内容を確認

防災行政無線で放送した内容を，文字や音声で確認できます。
「放送が聞こえなかった」「もう一度，放送内容を確認したい」そんなときにも便利です。

2 気象・防災情報を確認

気象庁などの防災情報を確認できます。災害が発生したときだけでなく，台風や大雨などの際にも，必要な情報を確認することができます。

3 避難所を確認

町の避難所を一覧で確認できます。避難所が開設された場合には，開設している避難所を確認することもできます。



4 洪水ハザードマップを確認

利根町の洪水ハザードマップなどを確認できます。
「自宅周辺では，どのような災害に注意が必要なのか」「避難するときは，どこへ向かえばよいのか」などについて平常時から確認しておくことで，いざというときの備えにつながります。





アプリのダウンロードはこちら

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう



※アプリの利用は無料ですが、ダウンロードや通信にかかる費用は、利用者のご負担となります。

町の情報はアプリ以外でも受け取れます

防災行政無線 / 町公式ホームページ / 情報メール 一斉配信サービス / エリアメール / 行政アプリ

お問い合わせ　利根町役場　防災危機管理課　防災係　☎ 0297-68-2211（内線322）

お知らせ

TONE Information

利根町役場
〒300-1696
茨城県北相馬郡利根町布川841-1
tel 0297-68-2211（代表）
fax 0297-68-7990

イベント

日本ウェルネススポーツ大学「第2回健康づくり運動セミナー」

▼日時　12月17日㈭
午後1時30分～午後3時
▼場所　利根町役場5階　5-A会議室
▼講師　日本ウェルネススポーツ大学教授
産学官連携委員会委員長　堀松英紀（ほりまつひでのり）氏
▼内容
健康の重要性と運動の効果、レクリエーションゲーム、1人でできる筋トレの紹介、楽しいストレッチの実技
▼申込受付期間　11月24日㈫～12月11日㈮
午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜日、祝日を除く）
▼定員　20名
※当日は、動きやすい服装でお越しください。また、メモ、筆記用具、運動靴（室内用）、タオル、飲み物などを持参ください。
※当セミナーにおいて、けが、疾病、その他事故が発生した場合には、参加者ご自身の責任となりますのでご了承ください。
問申政策企画課　地域振興係
☎68-2211（内線339）

とねまち HEART to HEART作品展

12月3日～12月9日の障害者週間に、利根町役場で作品展を開催するにあたり、作品を募集します！
▼応募資格
利根町在住の障がい者、利根町で交付した受給者証で障害福祉サービスを利用している方、障がい者の家族、障がい者の支援者
▼募集作品
・手芸、工芸、写真、書道、絵画、詩歌、作文などの作品
・作品のテーマは自由ですので、日常感じていることを表現した作品や、趣味で制作しているものなどをぜひご提供ください。
▼注意事項
・写真は個人情報が映らないようお願いします。
・作品の大きさによっては展示が難しい場合があります。
・作品は展示後、返却します。
▼応募方法
・役場福祉課まで作品を持参いただくか、郵送してください。
・写真・詩歌・作文などデータで提出できる作品は、メールに添付して提出することも可能です。
・写真をデータで提出する場合は、役場でカラー印刷を行いますので、現像するサイズをメールに記載してください。
・受け付け時に氏名・住所・電話番号・展示する際の名前（ニックネーム）・作品のタイトルを伺います。
【メールの場合】
・宛先：fukushi@town.tone.lg.jp
・件名：「とねまち HEART to HEART作品展　作品応募」
【郵送の場合】
・宛先：〒300-1696　茨城県北相馬郡利根町布川841-1　利根町役場　福祉課　障害福祉係
※メールまたは郵送で応募する際は、本文（または同封紙面）に氏名・住所・電話番号・展示する際の名前（ニックネーム）・作品のタイトルを必ず明記してください。
▼応募期間　11月30日
問申福祉課　障害福祉係
☎68-2211（内線125）

オレンジカフェ（認知症カフェ）

認知症の相談も受け付けます。お気軽にお立ち寄りください。
◎響オレンジカフェ
▼日時　12月18日㈮　午前10時～11時30分
▼場所　複合福祉施設　響
▼参加費　100円
問複合福祉施設　響
☎61-8500

響オレンジカフェホームページ

◎あらきハウス（旧荒木医院）オレンジカフェ
▼日時　12月26日㈯　午前10時～11時30分
▼場所　あらきハウス（布川2850-5）
▼参加費　100円
問あらきハウス
☎68-3085

会員募集中
働く喜びと社会参加を！
～ お仕事内容 ～
・庭の手入れ・草刈り
・施設清掃・家事支援
・ゴルフ練習場・施設管理
まずは
お電話で
ご相談下さい
ちょっと困った時は　シルバー人材センターへ
例えば・・・
・朝のゴミ出し・粗大ゴミ出し
・花壇の水やり・電球の交換
・障子／襖／網戸張替
・家事支援 など
☆無料体験参加者募集☆
軽い汗をかいて快適に！
「60歳からのストレッチ」
11/29（日）10時～11時開催
場所：布川地区コミュニティセンター 3F
先着15名まで
お申込みはシルバー人材センターへ
（一社）利根町シルバー人材センター（利根中となり）　☎0297-68-7896

新鮮野菜直売会

毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）に、地元の農家さんが生産した「時季の新鮮で安心、安全な野菜」の直売会を行っております。

▼日時　12月21日㈪　午前9時～
※売り切れ次第終了
▼場所　利根町役場　イベントホール
問農業政策課　農業振興係
☎68-2211（内線435）

まんまるびより

障がいのある方とその家族が集まり、日頃の体験を話したり情報交換を行うイベントです。利根町が委嘱した障害者相談員に気軽に相談したりお話ができます。障害者相談員は、当事者またはその家族でもあるため、同じ悩みや不安を経験しているかもしれません。

障がいのある本人とご家族が一緒に参加することも歓迎します。

社会福祉士、精神保健福祉士に、障がい福祉に関する制度やサービスについて相談することもできます。

▼対象者　障がいのある方、その家族
▼日時　12月3日㈭　午後2時～4時
▼場所　利根町役場　議会棟1階　1-B会議室
▼料金　無料
申不要
問福祉課　障害福祉係
☎68-2211（内線125）

龍ケ崎地方家族会（ピア・かたつむり）定例会

家族の中に精神障がいの当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は、家族や親族だけが参加できる会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。初めて参加する方もお気軽にお立ち寄りください。

▼日時　12月5日㈯　午後1時30分～3時30分
▼場所　龍ケ崎市　市民活動センター　大会議室
龍ケ崎市馴馬町2445
☎0297-63-0030
▼対象地区　利根町・龍ケ崎市・稲敷市・河内町・つくば市ほか
▼主催　龍ケ崎地方家族会（ピア・かたつむり）
問龍ケ崎地方家族会　竹之内（たけのうち）
☎090-1614-2371

アレルギー疾患住民向け講演会

筑波大学附属病院では、茨城県から委託を受け、アレルギー疾患医療拠点病院事業の一環として、講演会を開催しています。

▼日時　12月13日㈰　午後1時～3時（午後0時30分開場）
▼場所　筑波大学附属病院　桐の葉モール2階　講堂1
（茨城県つくば市天久保2丁目1番地1）
※外来用駐車場を利用の方は、駐車料金300円の負担をお願いします。
▼対象者　茨城県民の皆さま
▼定員　先着100名（要事前申し込み）
▼費用　無料
▼内容
①アレルギーは予防できる？
～乳幼児期の栄養を考える～
②赤ちゃんから大人まで！知っておきたいFPIES（食物蛋白誘発胃腸炎）
▼申込方法　二次元コードまたはお電話より申し込みください。
▼申込期限　12月10日㈭
※定員に達し次第、受け付けを締め切りますのでご了承ください。
問申筑波大学附属病院　アレルギーセンター事務局（平日午前8時30分～午後5時）
☎029-853-5673

アレルギー講演会申し込み

深秋のロマンティックピアノ

ピアノデュオ　Yu&Ai（山崎裕（やまざきゆう）・濱本愛（はまもとあい））と和田萌子（わだもえこ）の3名が贈る、深秋の午後にぴったりのロマン派コンサート。ソロ、連弾のほか、ピアノ1台を3人で奏でる贅沢な「6手連弾」も必聴です。意外な名曲が登場する「ちょっとひと息コーナー」もお楽しみに！

▼日時　12月2日㈬　午後1時30分～
▼場所　ニチガス取手ウェルネスプラザ多目的ホール
▼入場料　無料（要予約）
▼申込方法　公益財団法人常陽藝文センターホームページから申し込み
▼受付開始日時　10月17日㈯　午前10時
問申常陽藝文センター
☎029-231-6611

常陽藝文センターホームページ

あなたの家・不動産買取ります。
現状のまま
0120-36-7082
即金買取
諸経費0円
※物件・査定状況により異なります
支払い最短48時間


HOUSEDO
ハウスドゥ 取手戸頭（株式会社JOB HOPE）
ハウスドゥ取手戸頭 買取

利根町朗読サークル「よしきり」第22回朗読会

樋口一葉・平岩弓枝・森絵都など明治から現代まで、バラエティに富んだ5作品をお届けします。
お誘いあわせの上ご来場ください。

▼日時　11月24日(火)　午後1時から（午後0時30分開場）
▼場所　利根町図書館　2階　多目的ホール
問☎090-2247-6534　落合

相談

スマホ相談窓口

スマートフォンの操作に不慣れな人が気軽に相談できる「スマホ相談窓口」を開設します。スマートフォンについて「困ったこと」、「知りたいこと」がありましたらぜひご利用ください。
※予約制です。
▼開設日
12月9日(水)・23日(水)
令和9年1月13日(水)・27日(水)
①午前10時～10時55分
②午前11時～11時55分
①、②各回2名ずつ　1日計4名
▼場所　利根町役場　5階食堂
※日程により場所を変更する場合があります。
▼相談員　利根町役場職員
▼持ち物　ご自身のスマートフォン
▼予約方法
電話・窓口でのみ予約可能（先着順）
▼予約受付日時
【12月開設分】　12月1日(火)～
【1月開設分】　令和9年1月4日(月)～
午前8時30分～午後5時15分（閉庁日を除く）
※どの機種のスマートフォンでも相談いただけます。ただし、料金や契約関連など、相談内容によっては対応できない場合があります。
問申政策企画課　情報政策係　☎68-2211（内線333）

無料法律相談会

▼日時　12月7日(月)　午前9時～午後1時
▼相談内容　借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地（借地）・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故など
▼相談受付件数　12件まで（1件20分程度）
相談日前日までの電話予約とします。ただし、相談枠に空きがある場合は、当日でも受け付けます。
問福祉課　社会福祉係　☎68-2211（内線122）

マイナンバー（個人番号）カード休日交付専用窓口

▼開設日時
11月8日(日)・29日(日)・12月13日(日)・27日(日)
午前8時30分～正午
※必ず本人がお越しください。
※交付申請は受け付けていません。ただし、マイナンバーカード記載内容変更・電子証明書の更新・暗証番号の再設定は受け付けます。
▼場所　利根町役場1階　住民課
問住民課　窓口係　☎68-2211（内線162）

パスポート休日交付専用窓口

▼開設日時
11月8日(日)・29日(日)・12月13日(日)・27日(日)
午前8時30分～正午
▼取扱業務　パスポートの交付のみ
※新規申請・変更申請などはできません。
▼場所　利根町役場1階　住民課
※パスポート休日受け取り予約【令和8年11月・12月】にて予約する場合は、二次元コードをご利用ください。（電話予約でも可）
※事前に「収入印紙」と「県収入証紙」を商工会で購入してください。（役場では販売していません。商工会では平日のみ購入可能）
※オンライン申請の場合は、クレジットカード決済も可能です。申請受付時にマイナポータルに届くお知らせのURLから、事前のクレジットカード登録が必要です。
問住民課　窓口係　☎68-2211（内線162）

パスポート休日受け取り予約

介護者のつどい

「介護者のつどい」は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や日帰り旅行などを通して情報交換を行い、交流を図っています。
また、利根町社会福祉協議会との共催で新年会などのリフレッシュ企画も開催していますので、お気軽にご参加ください。
▼日時　12月9日(水)　午後1時30分～3時



▼場所　利根町保健福祉センター
▼内容　懇談会
▼参加費　無料（申し込み不要）
※イベント時は、実質負担あり
問利根町地域包括支援センター
☎68-2211（内線131）

行政書士無料相談会

▼日時　11月15日㈰
午後1時30分～4時30分
▼場所　利根町生涯学習センター　会議室
▼相談内容　相続、遺言、農地転用、外国人の在留資格、官公署の許認可全般
申相談日の3日前までに電話で申し込む
（先着6名様）
予約受け付け時間
平日午前10時～午後2時
茨城県行政書士会県南支部
☎029-896-3417　石神（いしがみ）

募集

利根英会話クラブ会員募集

英会話や、やさしい英語に関心のある方はぜひご参加ください。
▼内容
テキスト学習、英語学習紙、歌、映画、自由会話など
▼参加費
毎月2回　1500円（毎月1回1000円）
※別途テキスト代
▼募集人数　3、4名（先着順）
▼クラブの種類
①「楽しい英会話」クラブ
・テキスト代（2冊）　2420円
・日時　毎月2回　原則木曜日　午後1時30分～3時（延長する場合もあり）
・開催場所　利根町文化センター2階　会議室B
②「やさしい英語」クラブ
・テキスト代（2冊）　3190円
・日時　毎月2回　原則土曜日　午後1時30分～3時（延長する場合もあり）
・開催場所　利根町文化センター2階　会議室B
③「New Townやさしい英語」クラブ
・テキスト代（2冊）　3190円
・日時　毎月2回　原則水曜日　午前9時～10時30分
・開催場所　利根ニュータウン集会所
※③は、利根ニュータウン居住者のみ応募可

介護支援専門員（会計年度任用職員）募集

町では、地域包括支援センターの介護支援専門員を募集しています。
▼募集人数　1名
▼必要な免許・資格
・介護支援専門員資格
・普通自動車免許
▼年齢　不問
▼任用期間　勤務開始日～令和9年3月31日まで
※勤務開始日については応相談
※勤務成績により翌年度継続の可能性あり
▼業務内容
介護予防マネジメント業務
▼講師　関西外国語大学　英米語学科卒　大石篤美（おおいしあつみ）（英語教員免許あり）
問申☎0297-68-5661　大石（おおいし）
Eメール　ohishi1@outlook.com
訪問および窓口での相談対応業務
▼報酬など
・時給額　1848円（昇給あり）
期末・勤勉手当　4・65月分（令和7年度実績）
・通勤手当　通勤距離に応じて支給
▼加入保険　雇用保険・共済組合保険・厚生年金保険・非常勤公務災害保険
▼勤務条件
月～金曜日の内、4日勤務
午前9時～午後4時30分
▼休日
土・日曜日、祝日、年末年始
※年次有給休暇あり
▼応募方法
ハローワークへ応募し、紹介状の交付を受けてから、役場福祉課に連絡の上、履歴書（写真付き）と紹介状を提出してください。
後日、書類選考結果を連絡します。
問福祉課　介護予防係
☎68-2211（内線130）

令和9年霞ヶ浦駐屯地モニター募集

霞ヶ浦駐屯地の諸行事に参加し、ご意見をいただける方を募集しています。詳細は霞ヶ浦駐屯地ホームページをご覧ください。
▼募集人数　2名
▼期間　1年間（令和9年4月1日～令和10年3月31日）
▼応募期限　12月16日㈬
問陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地広報班
☎029-842-1211
Eメール　pr-adm-eadep@inet.gsdf.mod.go.jp

霞ヶ浦駐屯地ホームページ

広告募集中
詳しくはこちらから→

その他

令和9・10年度「入札参加資格審査申請」の受け付け

令和9・10年度町発注の建設工事、測量・建設コンサルタントなど、物品買入など、役務の提供を希望する事業者の「利根町入札参加資格審査申請」を次のとおり受け付けます。

▼受付期間
令和8年11月30日(月)～12月11日(金)

▼提出方法
郵送によるものとします。確実に届く方法（書留・簡易書留・宅配便など）により郵送してください。（受付期間中の消印有効）

▼郵送先
〒300-1696
茨城県北相馬郡利根町布川841-1
利根町役場　財政課　契約検査係

▼提出書類
町公式ホームページで作成要領および各種申請書様式を確認の上、提出してください。

※期日までに申請書の提出がない場合は、町との契約の対象となりませんのでご注意ください。

問財政課　契約検査係
☎68-2211（内線352）

フレイル予防で健康長寿♪ 高齢者の健康づくり出前講座

高齢者の健康づくりのための講座を出張で行っています。皆さまが地域で集まる機会に、フレイルの具体的な対策方法を学び、日常生活を見直してみませんか？

▼対象　60歳以上のグループ（10人未満も対応可）

▼申込方法
事前に電話または窓口にて、日程や講座内容などを調整の上、申請書を提出してください。

申問保険年金課　後期医療係
☎68-2211（内線178）

特定健診・後期高齢者健診・人間ドック健診などを受けた方へ

健診の結果はご覧になりましたか？健診結果は生活習慣病の重症化を防ぐ、今後の健康づくりに必要な情報です。健診結果が良好だった方もそうでなかった方も、健康を意識して日々の生活をお過ごしください。

【個別相談会について】
健診の結果、特に生活習慣病リスクのある方には、管理栄養士と保健師が、生活習慣病予防をはじめとする、健康づくりのお手伝いをします。健診結果に「個別相談会のお知らせ」が同封されていた方、または個別に通知された方は、忘れずに予約してください。

▼日時　「個別相談会のお知らせ」をご確認ください。

申問保険年金課　後期医療係
☎68-2211（内線178）

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

こども家庭庁では、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるように、児童虐待防止のための広報・啓発に集中的に取り組んでいます。

▼相談先
【児童相談所　相談専用ダイヤル】
☎0120-189-783（いちはやく おなやみを）
子育ての悩み、里親、ヤングケアラーなど、子どもの福祉に関するさまざまな相談ができます。

※児童相談所は、子どもの健やかな成長を願って、ともに考え、問題を解決していく、専門の相談機関です。

【児童相談所　虐待対応ダイヤル】
☎189（いちはやく）
「虐待かも」と思ったら、迷わずご連絡ください。

※お住まいの地域の児童相談所につながります。

※匿名での連絡も可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

問子育て支援課　子ども福祉係
☎68-2211（内線141）

東日本大震災パネル展を開催

震災の記憶を風化させることなく、当時の被害や復興への歩みを知り、災害について改めて考える機会として、パネル展を開催します。いつ起こるか分からない災害に備えるために、そして、震災の記憶を次の世代へつなげていくために、ぜひご来場ください。

▼展示期間　12月21日(月)～25日(金)
▼場所　利根町役場　1階　イベントホール

問防災危機管理課　防災係
☎68-2211（内線322）

休日・夜間の受診が必要なとき

取手北相馬休日夜間診療所（内科・外科）
取手市野々井1926番地
（取手北相馬保健医療センター医師会病院内）
☎0297-78-6111
※必ず事前に医療機関に電話をしてください。
診療時間　土曜日：17時～翌朝9時
日曜日、祝日・年末年始：9時～翌9時

ダイヤル回線の固定電話、IP電話※等からは
自動ガイダンスにつながらない場合、「ツーツーツー（話中音）」や「お客様のおかけになった電話番号は現在使われていないか、お客様の電話からおつなぎできません。」などとなった場合は
050-5445-2856
※一部、加入の電話会社により #7119、#8000 につながることがあります

秋季全国火災予防運動実施

「野焼き」は危険な火災を引き起こす可能性が非常に高く、火災原因のトップになっています。

田畑や庭先の空き地などで、枯れ草やごみくずなどを燃やすだけのつもりが、家や山に燃え移り、近隣の消防署のみでは対応できない大規模な火災に発展するケースが多発しています！

また、野焼きは近隣住民とのトラブルを招くほか、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、大気汚染による生活環境悪化の原因にもなります。

※法律に違反した場合、5年以下の懲役もしくは罰金またはその両方の罰則が科されます。

※野焼き禁止の例外

①風呂焚きや暖をとるための、木くずや、まきの焼却

②震災などの災害発生時の応急対策、または復旧のために必要な廃棄物の焼却

③風俗慣習上、または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

④農業、林業、漁業を営むため、やむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

問利根消防署 ☎0297-68-3755

ひとり親家庭の小学校新入学児童に対する入学祝品贈呈

茨城県母子寡婦福祉連合会から、令和9年4月に小学校に入学するひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）のお子さんに、入学祝品（学用品）を贈呈します。祝品を希望する方は、役場子育て支援課に申請してください。

▼申請に必要な情報

①住所 ②児童氏名 ③児童の生年月日 ④保護者氏名 ⑤連絡先

▼申請期限 12月18日㈮

申子育て支援課 子ども福祉係 ☎68-2211（内線144）

問茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029-221-7505

感震ブレーカーの購入・設置費用を補助します

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知すると自動的に電気を遮断する装置です。地震発生時の電気火災対策として、設置をおすすめします。

▼交付要件

【対象者】

・町の住民基本台帳に登録されている方

・町税を滞納していない方（同一世帯員含む）

・過去に当該補助金を受けていない方

【対象住宅】

住民自らが所有し、かつ居住する住宅

▼補助内容

補助率1／2（上限5万円まで）

▼対象機器

令和8年4月1日以降に購入・設置した、以下の機器

・分電盤タイプ

（一般社団法人日本配線システム工業会の規定を満たすもの）

・コンセントタイプ・簡易タイプ

（一般社団法人日本消防設備安全センターが推奨するもの）

▼申請期間

12月1日㈫～令和9年2月26日㈮まで

※詳しくは、町公式ホームページをご確認ください。

問防災危機管理課 防災係 ☎68-2211（内線322）

町公式ホームページ

教育資金を「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）がサポート

高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学するお子さまをお持ちの家庭を対象とした公的な金融制度です。

▼融資額

お子さま1人につき350万円以内

▼金利 年4.60％

※母子家庭の方などは年4.20％（令和8年11月2日現在）

▼ご返済期間 20年以内

問教育ローンコールセンター ☎0570-008656（ナビダイヤル）または03-5321-8656

日本政策金融公庫ホームページ

茨城県最低賃金「時間額1136円」に改定

茨城県の最低賃金は、10月18日から、時間額1136円（62円引き上げ）に改定されました。

年齢やパート・学生アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、県内で働くすべての労働者に適用されます。

問茨城労働局賃金室 ☎029-224-6216

茨城労働局ホームページ

犯罪被害者月間（11/1～12/1）

「ひとりで抱え込まないで」
まずは相談してください。
私たちは、犯罪被害に
遭われた方やその家族を
支援します。



犯罪被害者相談窓口（県）
☎029(301)7830 平日9時～16時
（12時～13時および土・日・祝日、年末年始を除く）

（公社）いばらき被害者センター
☎029(232)2736 平日10時～16時
（土・日・祝日、年末年始を除く）



男女共同参画ってなあに？　Part 151

11月は「男女共同参画推進月間」
11月12日～25日は「女性に暴力をなくす運動」期間

「男女共同参画推進月間」とは

茨城県では、職場や地域、家庭などにおける男女共同参画への理解と関心を深め、さまざまな活動が積極的に行われるように、男女共同参画推進条例に基づき、毎年 11 月を「男女共同参画推進月間」として定めています。

町でも、11 月は「利根町地場産業フェスティバル」での啓発イベントの実施や、役場イベントホールでの男女共同参画に関するパネルなどの掲示を行い、男女共同参画社会の周知啓発に努めます。

「女性に対する暴力をなくす運動」―11月12日から25日―

配偶者・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害する重大な問題であり、いかなる理由があっても許されるものではありませんが、現状として多くの方が被害に遭っています。

暴力の主な原因として、家庭や職場など社会における男女の固定的役割分担意識や男女の経済格差などが挙げられており、男女があらゆる分野において対等なパートナーとして活躍する男女共同参画社会を形成するために、これらは解消すべき重要な課題となっています。

近年では、SNS などを通じて知り合った相手から性的な画像を送るよう求められたり、脅されるなど、インターネットをきっかけとした性被害も問題となっています。また、相手の同意のない性的な行為は、身近な人や交際相手との間であっても性暴力に当たります。

この問題の根本には、女性の人権の軽視があります。さらなる加害者と被害者を生まないために、この運動をきっかけに暴力や人権尊重について考えてみませんか。



パープルリボン
女性に対する暴力根絶のシンボル

相談窓口一覧
～DVや性暴力の悩み、受け止めてくれる人がきっといる。年齢・性別問わず相談できます～

●性犯罪・性暴力（AV出演被害に関する相談もできます）

・性暴力被害者サポートネットワーク茨城
電話：「＃ 8891（はやくワンストップ）」もしくは「0120−8891−77」または「029−350−2001」
時間：24 時間受け付け
※平日 9：00 ～ 17：00 は、いばらき被害者支援センターの女性相談員が、平日夜間・休日は、内閣府コールセンターが対応。

・茨城県警察　性犯罪被害相談
電話：勇気の電話「＃ 8103（ハートさん）」または「0120−21−8103」
時間：24 時間受け付け
※原則として女性カウンセラーや女性警察官が対応。（可能な限り、希望する性別の職員が対応）

●配偶者・交際相手からの暴力

・茨城県配偶者暴力相談支援センター
電話：DV 相談ナビ「＃ 8008」もしくは「029−221−4166」
時間：平日 9：00 ～ 21：00、土・日曜日、祝日 9：00 ～ 17：00
※専門の女性相談員が、あなたと一緒に考え、問題解決のために助言。相談は無料、秘密厳守、匿名相談も可。

●問い合わせ　政策企画課　政策企画係　☎68−2211（内線334）





今回は、「エコドライブ」のお話です

地球温暖化を防ぐためには、日常生活や事業活動から排出される CO_2 を減らすことが重要です。

なかでも自動車は、私たちの暮らしに欠かせない一方、ガソリンなどを使用することで CO_2 を排出します。

そのため、自動車を運転する際には、燃料の消費を抑え、CO_2 の排出量を減らすため、環境に配慮した運転（エコドライブ）が重要です。

例えば、発進時にアクセルをゆっくり踏む「ふんわりアクセル」や、車間距離を十分にとって無駄な加減速を減らす、不要なアイドリングを控えるなど、少しの心がけで燃料の消費を抑えられます。

また、エコドライブは交通事故の防止にもつながります。急発進・急ブレーキなどを避け、周囲の交通状況をよく確認しながら運転することで、環境にも人にもやさしい運転を実践しましょう。

【ここに注目】

毎年 11 月は「エコドライブ推進月間」です。行楽や帰省などで自動車を利用する機会が多くなる時期です。

地球温暖化対策は、日々の運転を少し見直すことから始めることができます。

この機会に、環境を意識した運転や安全運転を心掛け、「エコドライブ」を実践してみましょう。

関連ＵＲＬ

●環境省「エコドライブ」
https://www.env.go.jp/air/car/ecodrive/

●デコ活「エコドライブとは」
https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/ecodriver/intro/

認知症地域支援推進員のつぶやき　No. 99

相手の視点に立つことの大切さ

先日、他の認知症地域支援推進員さんから、認知症疑いの方のお話を聞く機会がありました。

その方は、毎日決まった時間に買い物をしますが、毎回お札で支払っていたので、財布に小銭がたまっていました。それを見て「認知症による行動ではないか」と考えた推進員さんは、時間を気にせず会計できるスローレジの利用などの提案をしました。しかし本人は「必要ない、困っていない」とのことでした。

実はこの方、たまった小銭を配食サービスの支払いに使用しており、宅配員さんからは感謝されていたそうです。きっと宅配員さんを気遣って、おつりが出ないように支払うため、小銭をとっておいたのでしょう。

知識があると、つい「症状への対応」を考えてしまいがちです。しかし一度立ち止まり、「本人はどう思っているのだろう？」「何に困っているのかな？」と、本人の視点に立つことが大切なのだと感じました。これからは、認知症の方の「支援者」ではなく、相手の想いを尊重しながら一緒に歩む「伴走者」でありたいと思います。

私たちはここにいます！

認知症地域支援推進員配置施設

●利根町地域包括支援センター　☎６８－２２１１
●複合福祉施設　響　☎６１－８５００
●地域密着型介護施設　あおば　☎８５－４８６０
●利根町保健福祉センター　☎６８－８２９１
●介護老人保健施設　もえぎ野　☎８４－６０８１

日本ウェルネススポーツ大学通信

WELLNESS Campus!



日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けします。

問い合わせ　日本ウェルネススポーツ大学

1　号　館　布川1377
2～4号館　布川1649

☎　0297－68－6787
FAX 0297－68－6788

オープンキャンパスを開催しています。詳しくはホームページをご覧ください（日程などは随時更新します）。学校推薦型選抜の願書受け付けが11月2日（月）～6日（金）、指定校推薦の願書受け付けが11月16日（月）～20日（金）、また、総合型選抜D日程の願書受け付けが11月23日（月）～27日（金）にて行われます。

女子駅伝部　関東大学女子駅伝大会初出場

10月3日、千葉県印西市の千葉ニュータウン周回コースにて開催された関東大学女子駅伝大会に、本学女子駅伝部が初出場しました。通信制大学としては史上初の大学駅伝への挑戦であり、学園でも初めての快挙となりました。

大会に先立ち、本学では運動部総勢で壮行会を開催しました。監督や選手代表から大会への意気込みが語られ、在校生からも激励の言葉が贈られました。また、日本ウェルネス笠間高校吹奏楽部による演奏も披露され、選手たちにエールが送られました。

大会当日は、沿道から本学陸上競技部や在校生、職員からの温かい声援を受け、2年生1名、1年生5名の計6名で強豪校に挑みました。その結果、24チーム中16位という成績を収め、初出場ながら健闘しました。

本大会での経験を糧に、今後も更なる飛躍が期待されます。これからも本学女子駅伝部の活躍に注目してください！

【出場選手】
1区4.3km 嵐　夢乃（1年）
2区3.0km 高橋　明由奈（2年）
3区8.6km 木島　紗弥（1年）
4区5.6km 松本　未空（1年）
5区7.3km 三木　なな美（1年）
6区5.6km 小倉　紘（1年）





利根フリフリクラブ主催

フリフリグッパー体操
地区運動集会





布川区コミュニティセンター会場の様子

私とフリフリグッパー体操

私はフリフリ地区運動集会に10年以上通っています。

最近は、未（無）病息災で過ごすために、健康に関する知識を取り入れています。本には、睡眠と食事をとり、運動で自律神経を整えるとよいと書いてあります。

5月に開催された交流会での征矢先生の講話は大変勉強になりました。体幹を整えることの大切さ、フリフリグッパー体操のような軽運動は、転倒予防や脳の活性化に効果があり、快活に生きることにつながると知ることができました。まだぜひこのような交流会を開催してほしいです。

フリフリ地区運動集会の先生方の指導はとても楽しいですし、みんなが笑顔になるのもよいですね。この集会が利根町にあってよかったです。これからも通い続けます。

（布川地区コミュニティセンター会場参加　H・M）

フリフリ地区運動集会予定（令和8年11月～12月）※参加費無料

場　所	日　程		時　間	持ち物
利根町文化センター	第1・3木曜日	11/19　12/3　12/17	10：00～11：00	飲み物、タオル、ボール、室内運動靴
利根町保健福祉センター1階	第2・4水曜日	11/25　12/9　12/23		
布川地区コミュニティセンター	第1・3火曜日	11/17　12/1　12/15	9：45～10：45	

講師：筑波大学　征矢先生・秦先生・李先生・稲垣先生・広瀬先生
※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください。
※初めて参加する方は保健福祉センターまでご連絡ください。
※状況により中止する場合があります。

●問い合わせ　利根町保健福祉センター　☎68－8291



多文化共生

Vol.18

令和８年度日本語学校支援者養成講座（全５回コース）が終了しました。

７月31日から始まった日本語学校支援者養成講座全５回が終了しました。

地域に暮らす外国人の現状や、背景、文化の違いについて考えることから始め、言葉を伝える工夫として「やさしい日本語」と、「相手に合わせて伝える力」を学びました。

最終回では、「相手の理解を深める工夫」を考えながら、地域に住む外国人ゲスト12名と交流会を開催！学んだ「やさしい日本語」が伝わったか確認しながら楽しく会話をひろげていました。



ことばでつながる時間



外国人ゲストの皆さま

参加者からは、「ことばを通じてつながる楽しさや大切さを体験することができた」「これからは積極的に話してみたいと思った」「自分ができることをしたい」との声が寄せられました。交流会に参加してくださった30名の皆さま、ありがとうございました。

利根町総合型地域スポーツクラブ

とねワイワイくらぶ

ENJOY SPORTS！
ENJOY LIFE！



あなたも「とねワイワイくらぶ」に参加してみませんか

「とねワイワイくらぶ」は、文部科学省の「スポーツクラブ育成モデル事業」として、地域住民がスポーツを親しむことを目的に、平成17年に結成され、今年で結成21年を迎えました。日本スポーツ協会の認証を受けた「総合型地域スポーツクラブ」として活動しており、会員は120名を超え、大きな団体に成長しています。

当クラブは地域のスポーツ振興だけではなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりを目指して活動しています。毎年約600回開催され、参加人数は延べ7500人以上となっています。

会員は、どの種目に何回でも参加することができ、多くの会員は複数の種目に参加して楽しんでいます。

初めての方にもスタッフが丁寧に指導します。用具類も準備してありますので、気軽に参加してください。また、下記の種目以外にも、バスハイクやボウリング大会などを定期的に開催されています。競技の指導者や、クラブの運営をお手伝いできる方も募集していますので、ご協力をお願いします。詳細は、とねワイワイくらぶまでお問い合わせください。

とねワイワイくらぶ　令和８年12月の活動予定

活　動	実施日	時　間	場　所
楊名時太極拳	(月) 7・14・21・28 (水) 2・9・16・23 (金) 4・11・18・25	①月・水・金 7：00～7：40 ②月・水 7：30～8：30 ③水 19：00～20：30	①早尾台緑地広場 ②とねっ子公園 ③利根町文化センター
テニス教室	(金) 4・11・18・25	10：00～12：00	利根浄化センターテニスコート
テニス	(月) 7・14・21・28	10：00～12：00 13：00～15：00	利根浄化センターテニスコート
グラウンド・ゴルフ	(日) 6・13・20・27 (水) 2・9・16・23	9：30～12：00	(日) 旧文小学校グラウンド (水) 利根浄化センター
バドミントン・卓球・ニュースポーツ	(土) 5・12・19・26	9：30～12：00 13：30～15：30	旧文小学校体育館
ニュースポーツ 他	(火) 1・8・15・22	19：30～21：30	旧文小学校体育館
バドミントン	(日) 6・13・20・27	19：00～21：00	旧文小学校体育館
健康体操	(日) 6・20	10：00～12：00	利根町生涯学習センター

★プログラムは、状況により変更・中止する場合があります。最新の活動計画は、各公共機関のパンフレット用ラックに配架してあります。また「とねっと」でもお知らせしています。
★会員は、定例クラブ活動のどの種目をいくつ選んでも同じ会費です。ビジター参加は、大人300円、子供150円です。
★早朝の楊名時太極拳は無料です。

●問い合わせ　とねワイワイくらぶ　事務局　☎０９０－１４０７－４４８０

地域おこし協力隊通信



池本隊員

日本は地震が多い国です。台風も多く発生します。そこで、留学生の防災意識を高めるべく、８月３日に防災体験バスツアーを開催しました。目的地の千葉県西部防災センターでは、留学生が、煙の中を歩く体験や暴風シミュレーションなどに挑戦し、災害時の初動対応や防災について学びました。

そのほか、町内各地で開催された盆踊りや夏祭りにも、留学生と一緒に参加しました。留学生が地域の皆さんと一緒に楽しみ、日本の文化に触れている姿を見て、多文化共生プロモーターとして、地域と留学生のつながりを強められるような役割を果たしていきたいと思いました。

また、９月１１日には、日本ウェルネススポーツ大学別科の２クラスの協力を得て、地域の方々を招いて公開授業を行いました。公開授業では、10月３日に開催した多文化共生フェスティバルにおける「スピーチ発表会」に出場する留学生の予選会を併せて実施し、地域の皆さまから、「一生懸命なのが伝わった」「頑張っている姿に感動した」などの感想が寄せられました。

このように、留学生と地域の皆さんが顔を合わせ、言葉を交わす場が少しずつ広がっています。これもひとえに地域の皆さまのご協力のおかげです。ありがとうございます。

なお、活動の様子は私のインスタグラムでも公開しておりますので、ぜひご覧ください。

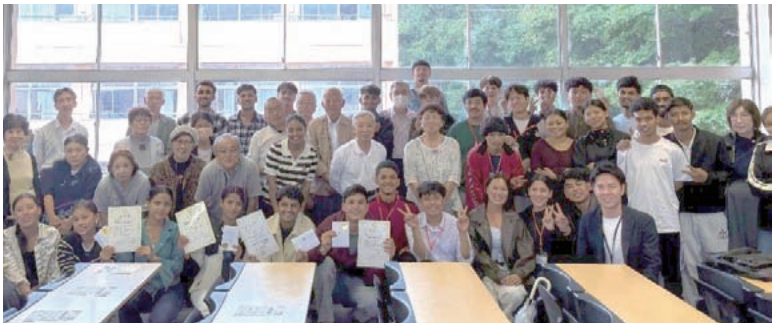
@TAKASHI_TONE_TABUNKA



防災体験バスツアー



夏祭りへの参加



日本ウェルネススポーツ大学公開授業

多文化共生プロモーターの奥田です。

利根町には、さまざまな国から来た外国籍住民が暮らしています。

私は、外国籍住民の皆さんが地域で安心して生活できるように家庭訪問を実施し、生活に関する情報提供や相談の受け付け、地域とのつながりづくりを行っています。地域の方の声を直接聞き、実生活のなかでどのようなことが起きているのかを知ることができるので、ごみの分別や生活習慣など、日々の困りごとを伺い、一緒に解決方法を考えています。

こうして実際に町を歩いていると、地域の方から「外国籍の方と仲良くしたいけれど、きっかけがない」という声をいただくことがあります。そこで、まずは身近な「あいさつ」から交流が始められるように、日本ウェルネススポーツ大学別科の授業に伺い、時間帯によって変わる日本のあいさつを学ぶ機会を設けました。

これからも一人ひとりの声を大切にし、外国籍住民と地域をつなぐ活動を続けていきたいと思います。



奥田隊員



家庭訪問の様子



日本ウェルネススポーツ大学別科生中継の様子

隊員からのお知らせ　空き家相談会を開催します

空き家の管理や売却、相続、今後の活用方法などでお悩みはありませんか？

地域おこし協力隊の空き家コーディネーターが、空き家に関する相談をお受けする「空き家相談会」を開催します。空き家についてお困りの方は、ぜひこの機会にご相談ください。

開　　催　　日：令和9年1月28日（木）
会場・申し込み方法：詳細については、「広報とね　令和9年　1月号」でお知らせします。
問 い 合 わ せ：生活環境課　環境衛生係　☎68-2211（内線 237）



Activity Reports and Networking

令和8年度　地域おこし協力隊

活動報告会・意見交流会開催のお知らせ
～活動の歩みと町の変化～



参加費無料　　**申し込み不要**

内　　容

＜第１部＞　活動報告
多文化共生プロモーター／空き家コーディネーター／スポーツまちづくりコーディネーター

＜第２部＞　意見交流会
協力隊とご参加の皆さんでグループに分かれて、意見や思いを交換します。

※イベント進行の妨げや他の参加者の迷惑に当たる行為はご遠慮ください。

日　　時　12月19日（土）13：30～16：30

場　　所　利根町役場　多目的ホール（正面玄関を入って右）

問い合わせ　地域おこし協力隊　安藤（あんどう）　☎090-4307-6836



保健福祉センターだより
〒300-1632
茨城県北相馬郡利根町下曽根221-1
tel 0297-68-8291
fax 0297-68-9149

随時申し込み受付中「はつらつトレーニング」令和9年1月募集

▼対象者　利根町に住民票を有し、運動制限がなく、介護保険の認定を受けていない65歳以上の方
※今回初めて参加する方を優先します。
▼定員　10名
▼実施場所　とねふれあいプラザ　トレーニングルーム
▼申し込み　11月27日㈮まで　午前8時45分～午後5時　保健福祉センター窓口または電話にて
※申し込み人数が定員を超える場合は抽選とします。利用決定した方には電話連絡します。
▼内容　トレーニング講師の指導のもと、トレーニングマシンを使い、少人数のグループごとに、加齢により衰えやすい筋力やバランス能力を鍛えます。
▼利用日時　火曜～金曜日午前中の予約時間内（1回55分程度）
▼利用回数　週1回程度（毎回予約制）
▼利用期間　開始から6カ月間
▼利用料　6カ月　2000円
▼利用開始までの流れ　当選の連絡→保健福祉センターにて面接→利用決定→申請書などを提出→「スタートアップ講座」を受講→トレーニング開始

もの忘れ予防のための教室「キラリ☆脳トレ倶楽部」参加者募集

ここ最近、体の動きが鈍くなり、もの覚えが悪くなった方はいませんか？
そんな方には、もしかしたら「キラリ☆脳トレ倶楽部」が必要かもしれません。音楽と運動で、今まで休んでいた部分の脳を刺激して、活性化させてみませんか。毎回、参加者同士笑い合いながら楽しく実施しています。
ご興味のある方は、すぐお申し込みください！
▼対象者　65歳以上で、利根町に住民票を有し、介護保険サービスを利用しておらず、左記の①～③のうちいずれかに該当する方

①週に1度も外出していない
②「いつも同じことを聞く」と周囲の人から言われる
③今日の日付がわからないときがある
または、左記の①～④のうち2つ以上に該当する方
①物の置き忘れがある
②物や人の名前が出にくくなったと感じる
③やろうとしたことを忘れることがある
④認知症になるのではないかと心配になる

▼日程　月4回（水曜日、祝日休）
▼期間　1年間
▼時間　午後1時15分～2時15分
▼場所　利根町保健福祉センター
※音楽療法と運動療法を、交互の日程で行います。音楽・運動両方の参加が必須です。
▼参加費　1回　100円
▼講師　音楽療法士　宇津野裕子（うつのゆうこ）先生　理学療法士　所圭吾（ところけいご）先生
▼申し込み　随時受け付け　午前8時45分～午後5時（土・日曜日、祝日除く）
▼募集人数　10名
※定員に達した場合締め切ります

11月8日は「いい歯の日」おいしく食べて健康長寿

いい歯の日は「11（いい）8（は）」の語呂合わせから、日本歯科医師会が制定しました。私たちは普段、あまり意識することなく食べたり、話したりしていますが、これらはすべて健康な

講座などのご案内～お気軽にお問い合わせください～

◆フリータイムトレーニング利用のためのスタートアップ講座【18歳以上の方対象】※再受講も可能です

日　程	予約時間	内　容	申し込み・問い合わせ
11月24日（火）	13:00～14:30	・トレーニングマシンの取り扱いやトレーニングルームの使用方法などの説明 ・後半30分はマシン操作およびトレーニング指導（希望者のみ）	場所：とねふれあいプラザ 費用：無料 電話：0297－79－6253 （火～日曜日　9:00～19:00） ※祝日は休み ※各自定員10人になり次第終了
11月29日（日）	9:00～10:30		

※原則、火～金曜日の午後および土・日曜日（終日）はフリータイムトレーニング可。詳細はトレーニングルーム掲示板を確認してください。

歯と口があってこそ。この機会に歯と口の健康を見直しましょう。

口腔疾患は、さまざまな全身疾患と密接な関連があります。そのため、口腔の健康状態を維持・改善するための歯科治療は、全身の健康状態の維持にとって欠かせないものです。

【利根町の歯周疾患検診】

歯を失う原因の多くは、歯周病です。自覚症状がなく、放置すると、歯がグラグラしたり、抜け落ちてしまいます。放置せずに、歯磨きなどの自己管理に加えて、定期的な検診と歯のクリーニングで歯周病を予防しましょう。

歯周病検診は、10年に1度の節目検診です。今年度は、令和9年3月31日現在で、20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の方が、町内契約歯科医院にて、500円で歯周疾患検診を受けることができます。

※対象者には5月1日に受診券を送付しました。

みんなに知ってほしい飲酒のこと

～厚生労働省が健康に配慮した飲酒に関するガイドラインを作成～

お酒が全く飲めない人がいる一方で、たくさん飲める人もいます。これは、アルコールを分解する酵素であるADH1Bと、アルコール分解により発生する有害物質アセトアルデヒドを処理するALDH2の、どちらがより活性であるかに関係し、それは本人の遺伝子により左右される先天的な要素です。

一般的に、ADH1Bが不活性の場合、有害なアセトアルデヒドの発生が遅くなるので、お酒で顔が赤くなりにくく、お酒をたくさん飲める傾向にあります。しかしながら、この場合、アルコールが体内に残りやすく、アルコール依存症になる割合が高いことが分かっています。

また、年齢・性別・体質などによって、アルコールが与える影響は異なります。

○20歳代の若者　脳が発達途中であり、健康問題のリスクが高まる可能性があります。

○高齢者　体内の水分量が少ないため、若いころと同じ飲酒量でも、アルコールの影響が強く現れます。

○女性　一般的に、男性と比べて体内の水分量が少なく、分解できるアルコール量が少ないため、アルコールの影響を受けやすいことが知られています。

※詳しくは、左記二次元コードの飲酒ガイドラインをご確認ください。

厚生労働省
飲酒に関する
ガイドライン

骨の健康チェックはしていますか？症状がない「今」が、骨の状態を確認するタイミングです

骨粗しょう症は、骨がもろくなり、転倒などのわずかな衝撃でも骨折しやすくなる病気です。特に女性は、閉経前後から女性ホルモンの減少に伴い、骨量が減少しやすくなります。

要介護状態になる原因には転倒・骨折があり、骨折をきっかけに、これまでできていたことが難しくなる場合があります。

検診を受けて「今の自分の骨」を知る。それだけでも、これからの生活を見直すきっかけになります。まずは、検診を受けてみませんか？

▼骨粗しょう症検診対象者

令和9年3月31日現在　40歳～70歳の5歳刻み年齢の女性（12月初旬に対象の方へ個別通知）

※対象外の場合で、心配な方は医療機関の受診をお勧めします。

▼検診日　令和9年2月2日㈫・3日㈬

▼予約

・web予約　令和9年1月6日㈫より開始

・電話予約　令和9年1月7日㈭より開始

利根町保健福祉センター

☎0297-68-8291

午前8時45分～正午／午後1時～5時（平日）

※定員になり次第締め切ります。

※検査方法、自己負担金、受付時間については令和8年度こころの健康づくりカレンダー9ページをご確認ください。

骨粗しょう症検診
Web予約
二次元コード

◆各種相談　令和8年11月～12月の日程

▶場所：利根町保健福祉センター

	日　程	予約方法	予約時間	内　容
口腔相談	11月24日（火）	前日までに予約	9：30～13：45	歯科衛生士による口腔機能相談
精神保健相談	12月8日（火）	1週間前までに予約	13：30～15：45	専門職による精神保健相談
ヘルシー相談	12月9日（水）	1週間前までに予約	9：00～12：00	管理栄養士による栄養相談
もの忘れ相談	毎週水曜日	前日までに予約	13：30～15：30	もの忘れが気になる方などの相談

こんにちは‼
とね子育て支援センターです

11月号

イチョウの木がきれいに色づき、秋が一段と深まってきたことを感じさせてくれます。自然に囲まれた支援センターのお庭で一緒に遊びませんか♪

支援センターってどんなところ？

利根町在住の未就園児とその保護者の方を対象に支援を行っています。子育て真っ最中の方同士の情報交換や気分転換の場所として、また、お子さま同士のふれあい体験の場としてご利用ください。担当保育士とたわいないおしゃべりをしたり、相談したりすることで、子育ての悩みも少しは軽減するのではないかと思います。

12月の子育て支援センターイベントスケジュール

イベント	対　象	日程	時　間	備　考
すっきりサロン	未就園の親子	毎週 月～金	9:30～11:30 13:00～16:00	育児に関することなど、どんな悩みでも一緒に考えましょう。 お気軽に、ご利用ください！
誕生カードづくり	1月生まれ 未就園の親子	1日(火)	9:30～11:30	1月生まれのお子さんが対象です。 ※ご都合の悪い方はお知らせください。
にこにこ広場	未就園の親子	3日(木)	10:00～11:30	みんなで楽しくあそびましょう！ 時間：10時～ 場所：「とねふれあいプラザ」　キッズルーム内 支援活動ルーム（現地集合）
		7日(月)	10:00～11:30	季節の製作を楽しみましょう♪
		24日(木)	9:30～11:30	支援センターのお部屋で、ゆったりと過ごしましょう。
ワイワイサロン 育児相談	全乳幼児	9日(水)	10:00～	「とねふれあいプラザ」の支援活動ルームで同時開催。
年齢別サークルの集い	・ねんね　(R7.4～R8.3) ・赤ちゃん（R8.4～） ・マタニティさん	10日(木) 11日(金)	9:30～11:30	お正月飾りを作って、新年を迎える準備をしましょう。 材料費：300円 ※10日または11日の都合の良い日にご参加ください。
	・すくすく（R5.4～R6.3） ・よちよち（R6.4～R7.3）	14日(月) 15日(火)	9:30～11:30	お正月飾りを作って、新年を迎える準備をしましょう。 材料費：300円 ※14日または15日の都合の良い日にご参加ください。
にこにこ赤ちゃん	・ねんね　(R7.4～R8.3) ・赤ちゃん（R8.4～） ・マタニティさん	18日(金)	10:00～11:30	みんなで楽しくあそびましょう！ 時間：10時～ 場所：「とねふれあいプラザ」　キッズルーム内 支援活動ルーム（現地集合）
お部屋であそぼう	未就園の親子	21日(月)	9:30～11:30	支援センターのお部屋で、自由にあそびましょう。 ※お弁当やおやつなどを食べて帰ることもできます。

予定が入っていない日も、園庭・室内（カンガルールーム）を解放していますので、いつでもご利用ください。
開放時間：月曜日～金曜日（祝日は除く）9:30～11:30／15:00～16:00
＊持参したベビーカーでお庭を散歩することもできます。遊びにいらっしゃる際は各自飲み物を持参ください。
▶問い合わせ　とね子育て支援センター（文間保育園内）　☎６８－３１９４
開園日時：月～金曜日（祝日を除く８：００～１７：００）

詳しくはコチラ▶

わが家のアイドル写真館

みなさまからご応募いただいた「わが家のアイドル」写真をご紹介します。



わが家のアイドル写真大募集！

わが家のアイドル（小学生ぐらいまでのお子さま、またはペット）の可愛い写真を広報とねに掲載してみませんか？

住所・氏名・連絡先・アイドルのお名前（ふりがな）・生年月日・一言コメント（15文字以内）を明記の上、下記までメールでお送りください。

●送り先

総務課　秘書広聴係
☎ 68-2211（内線 314）
kouhou@town.tone.lg.jp まで

図書館へ行こう

おすすめ新着図書



天空遊園地まほろば　時を結ぶ花々
浜口倫太郎（はまぐちりんたろう）【著】　ポプラ社

親友の異変に気づけなかったことを悔やむ看護師、恩師に会いたいと願う中学生、連絡が途絶えた文通相手を思い続けるフランス人女性…。もう二度と会えない大切な人と「再開」できる遊園地を巡る４つの物語。



「コンピュータ、マジわからん」と思ったときに読む本
小高知宏（おだかともひろ）【著】　オーム社

専門知識抜きでコンピュータの基本が理解できる入門書。コンピュータの使われ方から、ハードウェアとソフトウェアの役割、内部構造、ネットワークとセキュリティのしくみまで、コンピュータのプロがわかりやすく解説する。



オオカミさんのおきゃくさん
鹿毛（かげ）トモタロウ【作】講談社

静かなみずうみのそばに暮らす､内気なオオカミさん。ある夜、ずぶぬれでガタガタふるえている人がやってきました。オオカミさんはすぐにお風呂を貸してあげますが…。その人の正体は？コミックタッチの新感覚絵本。



きょうからパティシエ！
小学生でもできるはじめてのお菓子
Megu'cafe【著】宝島社

現役パティシエが教える、カンタンかわいいお菓子レシピ集。定番お菓子からプチギフトお菓子、チョコレートお菓子、ケーキ＆おしゃれカフェ風お菓子まで、作り方を写真で紹介します。

図書館からのお知らせ
掲示場所の変更

図書館からのお知らせは、入口を入ってすぐ左側にあるガラス掲示板に掲示します。





貸し出し延長ルールの変更について

９月から貸し出し延長のルールが変わりました。延滞していない場合のみ、１回だけ貸し出し延長ができます。延長希望の方は返却前に窓口でお申し出ください。

映画会のお知らせ
タイトル：「巴里のアメリカ人」

11月21日（土）１３：００から、図書館２階　多目的ホールで開催
※会場は蓋つき飲み物に限り持ち込み可能です。

▶問い合わせ　利根町図書館　☎６８－８８６８



利根町図書館カレンダー

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

開館時間　９：30 ～ 17：00　　は休館日

TONE
広報とね　2026年11月号（No.752）　発行：利根町役場　編集：総務課 秘書広聴係／まち未来創造課 シティプロモーション係
〒300-1696　茨城県北相馬郡利根町布川841-1　TEL：0297-68-2211（代）　HP：www.town.tone.ibaraki.jp

とねまちプレイバック

昭和40年
3月発行
広報とね



利根町広報

米の収入くらいは野菜でとろう

農業経営も大きく変わってまいりました。米麦の収入だけでは食べて行く事が出来なくなり出稼ぎ、畜産、野菜等それぞれの特技を生かす経営になってきました。

一方、都市は毎年拡大され、利根町も近郊地帯に大きく近づきました。

近郊地帯の農業は、高度な菜園芸の振興が必要です。野菜の導入について考えなければならない事は

一、生のまま食べることが出来る野菜

二、栄養が高く料理が簡易な野菜

三、見た目がきれいで、うまさを感じさせる野菜

等が今後消費が伸びるといわれています。

しかも、これらの野菜を高く有利に売るためには

①大量の継続出荷
②品質の統一
③荷姿包装の統一
④多量の量目
⑤強力な宣伝

この5つの条件が必要です。したがってこれからは、個人出荷や部落出荷では有利な販売が出来ないので、この町に住む農家が統一して品種をそろえ、作付を増し、おたがいに約束を守って大産地を作り上げる事が必要です。竜ケ崎地区の21農協が力を合せて近郊農業に対処する園芸団地造成を推進しております。

利根町の今年の作付目標は

キャベツ	17ヘクタール
ネギ	15ヘクタール
レタス	5ヘクタール
パセリ	5ヘクタール
ニラ	4ヘクタール

キャベツについては、今年から最低価格の保証制度に加入しますので安心して作れます。また、ネギは市場が最も喜んでいる作目であり、レタスは陸田やキャベツ、ネギの後作に良い有利な作物です。パセリ、ニラはどこの農家でも3アール位は作っていただきます。

こうして出来た野菜は、共同で市場に運び野菜の収入を米麦の収入と同じ位にまで増加させる計画で進めておりますので全農家の協力をお願い申し上げます。

竜ケ崎地区営農団地造成を機会にみなさまの協力で利根町を菜園芸の振興に努力してください。

作付面積の申し込みはただいま農協で受けつけております。

（利根農協提供）

写真はキャベツの共同出荷風景。大房出荷組合にて1月24日撮影。（広報係）

とねまちプレイバック

昭和40年3月号の「広報とね」には、当時の利根町で行われていたキャベツの共同出荷の様子が紹介されています。写真には、収穫したたくさんのキャベツを前に、出荷作業に取り組む人々の姿が写っています。

記事からは、米だけに頼らず、キャベツなどの野菜を生産して、農家の収入を増やそうとする取り組みが進められていたことが分かります。収穫したキャベツを共同で出荷することで、農家同士が力を合わせ、農業の収入を少しでも増やそうとしていました。

今から60年以上前の広報に記された「米の収入くらいは野菜でとろう」という言葉。近年、米の価格が大きく変動し、米を取り巻く環境が改めて注目されている今、当時の農家が収入を安定させるために知恵を絞っていたことには、時代を超えて考えさせられるものがあります。

現在も、利根町では米をはじめ、野菜や果樹などさまざまな農産物が生産されています。農業の形やそれを取り巻く環境は変わっても、地域の農家が工夫を重ね、より良い農業を目指してきた姿は、今につながっています。

人口と世帯（令和8年10月1日現在）

総人口	15,193人	（－56）
男　性	7,558人	（－34）
女　性	7,635人	（－22）
世帯数	7,874世帯	（－36）

（）内は前月比

【１１月の納税等】　※納期限および口座振替日は１１月３０日です。
国民健康保険税：５期
後期高齢者医療保険料：５期

UD FONT